

川内小学校

＜教育目標＞

心豊かに、主体的・創造的に生きる たくましい子どもの育成』

新入生15名を迎え、児童数108名で平成18年度のスタートを切りました。

川内小学校では、学年PTA行事を児童・保護者・担任が参加して学年ごとに行います。今年も1学年から5学年が6月の土、日に、6学年は2学期に計画され、体験・交流を深めます。

2学年は、6月3日(土)にヘルスメイトさんのご指導のもと家庭科教室で、「食生活改善推進協議会による朝食づくり教室」を開催しました。当日、ヘルスメイトさん10名と児童・保護者・担任37名(内お父さん3名)参加のもと、家庭生活における子どもたちの食育と健康のお話や地産地消による家庭の朝食の調理実習など和気あいあいと行われました。



朝食メニューは、ココアゼリー・オムレツ・味噌汁、それにご飯でした。卵焼き(オムレツ)ではお父さんや先生の上手さが光りました。子どもたちもお味噌をお玉にとってお鍋にとかしたり、油揚げや人参を切ったりして、親子でいろいろな体験ができました。出来上がって、みんなで「ありがとう、いただきます。」といって料理を頂きました。お家の方からは「ヘルスメイトさんがたくさん来てくれてよかった。」子どもたちからは、「食べたら全部おいしかった。」「おいしかったので、また作ってみたい。」などの声がいっぱい聞かれました。

平成18年度中学校就学義務猶予免除者等の

中学校卒業程度認定試験

平成18年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を次のとおり実施します。

この認定試験は

- ①病気などやむを得ない事由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された者で、平成19年3月31日までに満15歳以上になる者
- ②保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成19年3月31日までに満15歳に達するもので、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者
- ③平成19年3月31日までに、満16歳以上になる者
- ④日本の国籍を有しない者で、平成19年3月31日までに満15歳以上になる者

上記の者に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられるものです。

認定試験の内容

【試験科目】 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

【試験期日】 11月6日(月)

【試験場】 高知県教育センター分館
高知市大原町132

【願書受付期間】 8月25日(金)~9月12日(火)

【問い合わせ】 高知県教育委員会事務局 小中学校課
☎ 821-4638